

平成26年度 橘処理センター整備事業に係る地域住民と行政による検討協議会 第19回 議事録（要約）

日 時 平成26年7月1日（火） 18時30分 ～ 20時20分

場 所 橘処理センター3階会議室

1 会長あいさつ

2 アセス手続きについて報告

【概要】

事務局から、アセス手続きについて報告を行いました。

【発言要約】

事務局： 【内容報告】

会 長： 条例環境影響評価方法書について、住民からの意見書は何通ぐらい出ていますか。

事務局： 縦覧期間中に8名の方から8通いただきました。

会 長： 意見書の内容について伺っておりますが、前回の環境配慮計画書と同じように、この場で取り上げる予定ですか。

事務局： 前回と手続きが異なり、前回は見解書を作成して15日間の縦覧を行いました。今回の意見書については、次回（平成27年度）の条例環境影響評価準備書に記載しますので、条例環境影響評価準備書を作成する際に協議会で報告をさせていただきたいと思います。

3 王禅寺処理センター見学会の報告

【概要】

事務局から、王禅寺処理センター見学会について報告を行いました。

【発言要約】

事務局： 【内容報告】

会 長： 見学会に出席された方から感想をいただきたいと思います。

委 員： 大変すばらしい設備でした。

委 員： 初めて見学しました。橘処理センターの規模がどの程度になるか分かりませんが、王禅寺処理センター以上のものが出来ると期待しています。

会 長： 私からも一言言わせていただきます。大変立派な設備で、最新という印象を受けました。これ以上のものが、橘処理センターに建設されるということについて、大変期待を持てるという感想です。もう一点は、環境学習施設について、資源化処理施設とあわせてこれから建設するという

ことを聞いています。橋処理センターよりも敷地が広いということで、条件の違いはあると思いますが参考にしていただきたいです。大変勉強になりました。

4 議事

(1) 第18回検討協議会議事録の確認

【概要】

事務局から、第18回検討協議会の「議事録」及び「橋処理センター整備事業だより」について、内容の確認があり、それら2点について了承されました。

【発言要約】

事務局： 【資料説明】

会長： 前回の出席者は3名でしたが、以前から過半数の出席が望ましいと考えていました。会長から出席を促した方がよいのではという提案がありましたので、近々、今までのお礼を申し上げながら、出来るだけ出席してほしいという一文を委員に出したいと考えております。

(2) 議題

ア 公害防止計画（排ガス基準）について

【概要】

事務局から、公害防止計画（排ガス基準）について説明を行いました。その中で、基本計画で策定した排ガスの基準からさらに2割減した値について、達成可能性を詳細に検討する方向で進めていくことが確認されました。

【発言要約】

事務局： 【資料説明】

委員： 利用可能な最良な技術の観点から総合評価するというのですが、この2年間、協議会で掲げてきた目標値は達成できるのですか。コストが増加し、面積が広がるが、目標値に向かって進んでいくのかどうか教えてください。

事務局： この検討協議会で2割減を目標とし、市民委員の意見を聴いて行政としても実現を目指してやってきました。メーカーヒアリングを行いながら検討していますが、厳しい条件であることがわかりました。例えば硫黄酸化物や塩化水素については、10ppmを8ppmに、窒素酸化物については、30ppmを24ppmにすることは問題ないと考えていましたが、条件として、A社については、システムの大幅な変更が必要であり、費用も面積も大幅に増加し、B社につきましても、システムの変更はないものの能力アップが必要であり、費用も面積も増加することがわかりました。これら

について、目標の実現に向けてどのような判断をしていくのかを皆さんと協議を進めていきたいと考えております。

委員： 目標に対してコストがかかり条件が変わってくる場合、どう対応されるのですか。普通、民間の場合は業者が複数いれば、入札でコストを削減したり、技術的に他のものがあるのかなど、いかにコストを現実的に落としていくのかを検討します。目標が重要なので、それに向かってどう実現していくのか、これからどのような対応をなされようとしているのか教えていただけますか。

事務局： これからの対応としては、対応を含めて皆さんと協議をして進めていくのですが、事実として費用も面積も増加するということがわかりました。自主基準値は各都市において低減を図ってきた中で、メーカーもかなりの努力を行ってきましたが、今回の自主基準値自体がすでに絞りに絞った値で、さらに2割減するというのはかなりの労力を使うという事実がわかっていますので、目標に向けてどういう手立てでやっていくのか皆様の意見をお聞きしたいというのが、今回の趣旨です。

委員： 例えば、メーカーが不可能と言っていた車の排ガス規制も、現実的になっています。東京都がディーゼルカーの問題を指摘したときも、当初は費用が掛かるし、経済的影響を及ぼすというような話がありましたが、クリアしてきました。基本的にこの2社だけでなく、もっと複数のところで入札をかけて行ってほしいです。参考に資料を用意していただきましたが、すごく色々な技術があります。ハードルが高いけれどそれをクリアしていくことは、日本がやってきたことだと思います。いかに経済性も重視し、より安全にするために何%まで予算を積み立てていいのか、目標値をもっと具体的にしていけない限り議論のままで終わってしまうと思います。それと、メーカーによっては新しいバグフィルターを作るなど、技術がどんどん進んでいます。建設から実際に稼動するまで何年もかかり、その間、日進月歩で技術が進んでいるので、よりコストパフォーマンス性のある新しい技術を行政が捕まえてくるのが非常に重要になってくるのではないのでしょうか。あと、他都市の施設と連携して、共同で購入するなどした方が安くなりますし、行政として新しい動き方ができます。我々としては安全が優先されるべきことなので、それをいかに効率よくやるかが行政の手腕の見せどころだと思います。だから、前提条件としていかにこの目標を達成するのか、予算編成をどうするのか、コストをどう抑えていくのかが一番重要ではないでしょうか。

事務局： 補足すると、メーカーヒアリングの比較がA社、B社の2社になっていますが、これは2社にしか聞いていたのではなく、実際には9社に聞きました。企業名は伏せますが、主要な9社に聞いて回答を得られたのが

2社で、残りの9社中7社は回答を差し控えさせていただきますということでした。

会長： 「利用可能な最良の技術」とはどういう解釈をされているのですか。これで総合評価を行っていくということですから、利用可能な最良の技術という考えにそって、協議会の要望をどのように活かしてくれますか。

事務局： 利用可能な最良な技術という言葉を使わせていただきましたが、これはアセスの審査書で示されている言葉で、環境配慮計画書の審議会で使われた言葉です。これは、排ガス処理方式を様々検討して、最終的にどの技術を採用して排ガスの基準値をどこに持っていくのかというのを、この利用可能な最良の技術の観点から検討してくださいという主旨で審議会の委員から意見が出されています。この利用可能な最良の技術とは、実用化されていない技術、研究段階の技術も含めて様々な技術があるなかで、橋処理センター整備事業を進めていく上で、最新の技術を使って環境負荷を低減していくことは確かに重要ですがそこだけに固執するのではなく、コストやスペース等も踏まえ、橋処理センターで採用するに当たってバランスがよくて採用出来る技術を模索してくださいという主旨になります。

委員： 言葉として適切ではないです。バランスのよい技術ということであれば、条件としてバランスの何にこだわるのかがないと、単純に利用可能というのが最良な技術に入ってくるので、この短文だけ読めば技術的にいいものが使えるという話です。審議会で言っている主旨と、日本語として意味性がこれだけ切り取ってくると変わっていますよね。

会長： 環境配慮計画審査書の原文ではBATという略語になっています。BATというのは、Best Available Technologyの略で、おそらく、欧米の文献から先生が引用したのだと思います。技術用語なので、経済条件やその他社会条件を無視したなかで使われた文献の中の言葉だと思いますので、無造作にこういう言葉をお使いになるのは大変誤解を招きます。

委員： 原点に戻り、この検討協議会で設定した2割減の目標に向かって、どのようにして費用や面積を現実的なものにしていくかしか結論がないのではないのでしょうか。その中で、色々な技術をメーカーにぶつけながら現実的にどうなっているのか、コスト削減できるのかと同時に他の行政の動きを調査してください。大阪では湿式の方が効率がいいと判断していますが、条件の中で乾式も入札では受け入れることを表明しています。目標は実現できますとメーカー2社は言っていますので、いかに費用や面積を削減できるか追求して進めていくしかないと思います。我々が行政に望むべきものであり、住民に一番納得できる形にしていきたいです。

- 委員：面積について、実際にこの敷地で増えるとなると、敷地が足りないということになりませんか。
- 委員：それを踏まえて、次回までにさらに検討します。ネックになっているのは建築面積で、例えば湿式にした場合、大きく細長い機械を追加するわけですから単純に面積の増分はどこでもよいというわけにはいきません。それを詳細に検討して提示することを考えています。
- 委員：費用については、頑張っけて上げていくしかないのですが、敷地についてはもう決まっています、市民プラザを少し削るとかはできないので、この敷地の中でやらないといけません。また、増えたコストはすべて税金で補うということではないですよ。
- 委員：税金で賄っていきます。
- 委員：そうすると、市民の理解が得られるのかが問題になると思います。
- 事務局：敷地の面積について建物がプラス600m²入るかどうかですが、現在検討を進めているところです。方法書で皆様にも図面という形でお示していますが、イメージとして示している図面ですので、実際にプラントを配置して、各部屋の大きさがどれくらい必要かとかいうのをメーカーと何回もやり取りして、基本図面を精査しているところになります。今、明確にお答えできないのが心苦しいのですが、もう少し精査して入るかどうかを判断していきたいと思います。確かにコストは大切な一面だとは思いますが、それよりも安心安全が1つ皆様との共通の観点だと思えます。ただ、王禅寺処理センターを建替える際にもこういったコストの議論がありまして、建替える前の薬剤の費用はおおよそ年間3000万円程かかっていましたが、建替えるに当たって、王禅寺処理センターの自主基準値を高めまして、薬剤の費用が年間1億2000万円程かかるようになりました。王禅寺処理センターもコストをかけて自主基準値を低減させる努力をしてきましたので、橘処理センターについても、同じスタンスでやっていきたいと思うのですが、維持管理費という部分で王禅寺処理センターの維持管理費から、さらにプラス年間1億円以上かかるというメーカーヒアリングの情報になります。これをどう判断するのか、コストのみで話をしたくないのでそれを二の次にしても、委員の仰る通り、そのコストは市民の皆様からいただいた税金を充てることになりますので、そういった観点も含めて議論を進めていきたいと考えます。
- 委員：民間企業の場合、横に広げられないときはコスト増にはなりますが高くするなど、いろいろ考えを練るわけですね。だから広げるのは入りませんが、例えば高くすることによって容積が出るわけですね。湿式は、下水処理などの設備が必要にはなりますが、それと引換えに排ガス処理の薬剤は少なくなっていくと思います。そのように具体的にしていくとコスト

を抑えられる可能性が出てくるのではないのでしょうか。メーカー9社に声を掛けて2社しか回答してくれないですが、残りの7社は入札しないのかというと、そうではないと考えるので、ちょっと問い詰める努力が足りないのかなという感じがしました。民間は競争していますから、競争を入れながらいい形を模索していけば可能だと思いますので、そのような形で取り組んでいただきたいと思います。

委員： この議題を協議していく時間的制約はいつ頃までですか。

事務局： 特に決めていませんが、整備事業を進めていく中でアセス手続きを着実に進めてきています。今月の末頃にアセスの方法審査書が出ますので、審査書が出たら速やかに整備計画を取りまとめていきたいと考えています。整備計画を取りまとめていかないと、アセスの次の手続きの準備書という段階に入れなくなってしまうので、順を追って考えていくと時間はそんなにありません。

会長： いろいろ御意見が出ましたが、時間もありますので会長の立場からまとめさせていただきます。先程、委員の用意していただいた資料で、今後の技術課題と展望という中で書いてあることは、「今後大いに排ガス処理技術は開発が進むだろう。特に日本は世界をリードする立場になって、相当な大幅な進展が予測できる」とはっきりと集約しているわけです。橘処理センターでいうと、平成34年に竣工です。8年後には、すごく進歩していると考えられますので、急いでヒアリングした結果に基づいて考えていくというのは、時期尚早ではないかと判断したいと思います。委員が仰ったように事務局の方に努力していただいて、交渉していただくといった誠意を見せていただきたいと思います。そうしない限り、我々が2年間積み重ねてきたものが信頼できないものになってしまいますので、実現するために鋭意努力を重ねていただきたいと思います。様々な問題点がありますので、今出た貴重な御意見を汲んでいただいて、取り組んでいただきたいと思います。

イ 公害防止計画（騒音基準）について

【概要】

事務局から、公害防止計画（騒音基準）について説明を行いました。その中で、騒音基準についても引き続き詳細に検討していくことが確認されました。

【発言要約】

事務局： 【資料説明】

委員： 現状の騒音の数値はどれくらいですか。

事務局： まだ測定しておりません。

委員： 今度計るということですね。現状では何も問題は起きていません。町会

で誰も苦情を言う人もいません。

副会長： 大きな改修工事に入る度に、稼動時にこの規制が守れているかどうか検証しています。

委員： デシベルだけでなく最近では周波数帯域も調べています。人体に対する影響、低周波の問題や、耳に聞こえない高音域、人間が直接精神的にダメージ受けることもあるので、騒音に関してデシベルだけじゃない部分をチェックしていただきたい。

委員： モーターの音やプロペラの音ですね。

委員： そうです。周波数帯域もちゃんと調べていただき、先程と同じように目標に対してどう頑張っていくのか、きちんと対応していただきたいと思っています。

委員： 委員からありました現状の騒音の数値がどれくらいは分かりませんが、メーカーヒアリングの回答を踏まえ、さらに検討を進め、次回までによりよい方法を検討します。

会長： メーカーがどういう建物を想定して、回答してきたか分からないところがあります。例えば、造成地盤によってかなり変わりますよね。

委員： その通りだと思います。造成地盤による減衰効果は大きいと考えますが、メーカーがまだ検証していないので、それを踏まえて検討してもらいます。

事務局： 騒音の発生源については、大きなモーターや発電機が回転することにより発する騒音があります。先月、王禅寺処理センターを見学していただきましたが、王禅寺処理センターも同じように騒音の発生源があって、その対策を施して稼動しています。王禅寺処理センターについても、騒音の基準を設けていて、基準を満たしているかどうかを竣工時に検証しています。数値は手元にありませんが、当然王禅寺処理センターもクリアしています。実際に見学していただいて、モーターや発電機の音は聞こえなかったと思いますが、同様の対策を施して橋処理センターも建てていきます。造成地盤の話がありましたが、メーカーはあくまで一般的な建物を建てたときにこれだけの建設費、面積が必要という回答です。メーカーからも造成地盤の効果はあるという回答は得られていますが、それによって何デシベル減少するかの回答は得られていないので、引き続き検討していきます。

委員： 委員が言ったように周辺地域から苦情を聞いてないので、騒音については現状維持もしくはそれ以下であれば問題ないかと思っています。

会長： 現状が基準を下回っているのであれば問題ないですね。

委員： 低周波の発生はあまりないのですか。

委員： 今のところ何が出るのか回答がないので、引き続きメーカーに聞いて確認していききたいと思います。

- 委員： デシベルだけでなく周波数帯域をチェックしていかないとデシベルで誤魔化されてしまいます。30年先まで稼動するわけですから、しっかりやっていただきたいと思います。
- 委員： 本日、結論は出ませんが、引き続き調べさせていただきたいと思います。
- 委員： 低周波は波長が長く、壁を突き抜けたり、遠くまで到達します。すごい振動を起こすような低周波音であれば、慎重に考えていかないといけません。よろしくお願いします。

ウ 環境教育・環境学習機能について

【概要】

事務局から、環境教育・環境学習機能について説明を行いました。その中で、橘リサイクルコミュニティセンター及び川崎市民プラザとの役割分担や、これらの施設との連携について確認されました。

【発言要約】

事務局： 【資料説明】

会長： 王禅寺処理センターは環境教育普及施設を既に持っていて、その他にまだ建設をしているのですか。

事務局： 現在、工事をしており、資源化处理施設と環境教育普及施設が建設される予定です。現在は、ごみ焼却場の見学コースを案内しています。

委員： ヨネッティというのとは別なのですか。

委員： ヨネッティは余熱利用市民施設で、別の施設になります。

会長： 見学したときに、環境学習施設についてプラザ棟という紹介をしていただきました。それを建設中なのですね。

委員： 平成28年3月に完成する予定です。

会長： 橘処理センターにはリサイクルコミュニティセンターがあるので、役割分担するという考え方でしょうか。

事務局： 浮島処理センターと王禅寺処理センターには、ミュージアムのような展示があって、触れられる環境の啓発施設があります。南部と北部にそういった施設があるので、橘処理センターとしてはリサイクルコミュニティセンターや市民プラザと連携し、施設見学を中心に考えました。橘処理センターの立地条件的に施設の見学の90%以上が小学生ということで、そういったニーズがある施設になりますので、小学生を中心とした見学を充実させた設備を計画しています。王禅寺処理センターで好評を得ているパネル展示やモニタ等を積極的に取り入れて、整備していきたいと考えています。さらに、リサイクルコミュニティセンターや市民プラザがあるので、役割分担を与えながら市民が来て楽しめるような、3つの施設をそれぞれ複合した施設にしていきたいと考えていま

す。

会 長： 施設見学が中心の環境学習という考え方を取っていると思いますが、可能な限り体験できる施設を考えていただきたいと思います。

委 員： それはリサイクルコミュニティセンターの役割として現在もやっています。

会 長： それについて、十分に機能していますか。

委 員： 十分でなければ広報等しっかりやっていかないといけないと思います。

会 長： 反省点があるのではないのでしょうか。

委 員： 催し等もいろいろやっていると聞いておりますし、石鹼だけでなく紙漉きもやっていると聞いてます。

会 長： 生ゴミのリサイクルや、いろいろアイデアがあります。

委 員： 生ごみ堆肥化として、ダンボールコンポストも川崎市で取り組んでいます。

会 長： 市のごみ処理施策として減量化・資源化が一体化していると思いますが、現実的な方法として生ごみの堆肥化があると思います。燃やして処理するだけではなく、今後小学生や主婦の方が気軽に来て体験できるような施設を考えた施設にしてほしいです。

委 員： 橋処理センターを整備しているのは施設部ですが、リサイクルコミュニティセンターは部署が違うので、意見を聞いて調整をしています。そもそも、リサイクルコミュニティセンターには会議室や学習室があり、市民が参加してセミナーや、学習会、勉強会を開けるような施設になっています。それが十分に機能していないとの御指摘はあるとは思いますが、会議室を借りるに当たっても原則は有料ですが、廃棄物のリサイクル活動に利用する場合には、会議室の利用料金が減額や全額免除になる取り組みを行っています。それと、廃油等による石鹼作りも紹介しましたが、石鹼製造機というものがあまして、一定の温度で発酵させるような装置なのですが、それを転用しまして、生ごみを堆肥化するという取り組みを行っているようです。部署が違うので、正確なことは言えませんが、そういった取り組みを行う中で市民の方にもここを十分活用していただきたいと聞いております。

会 長： 行政の立場として、こういう施設を最大限有効活用して、減量化・資源化に繋げるように環境教育の施設も考えていただきたいというお願いです。

事 務 局： そこはまさに、難しいところでもありポイントでもあるので、橋処理センターを整備するにあたり、造成地盤による一体化をさらに強めていきたいと考えまして、コミュニティセンターだけでなく、市民プラザも含めてそれぞれの役割をしっかりと、橋処理センターの建替えに伴ってそれぞれが活性化していけるような、これが一つの起爆剤になるように

私どもの部署としても働きかけは続けておりますので、橘処理センターの役割を資料にまとめた次第です。

会 長： 活性化するためには、やはり人です。組織だけ作っても動いていきませんので、活性化していけるような仕組みも合わせてお願いします。

委 員： 折角、建物が新しくなるのですから、王禅寺処理センターにもない、南部にもない、橘処理センターが新しくなって、「これが出来たよ！」という目玉が欲しいです。それが何か私にも分かりませんが、「よかったね、あんなのが新しく出来たよね」というものが欲しいです。

エ 防災計画（広域避難場所）について

【概要】

事務局から、防災計画（広域避難場所）について説明を行いました。その中で、橘処理センターの特徴を活かした機能を作っていくことについて確認されました。

【発言要約】

事務局： 【資料説明】

委 員： 現実に避難所が周りにいっぱいありますが、ここが広域避難場所で逃げてくる人もいますし、ある程度広域避難場所ではなくて、避難所としての機能を持たせてほしいです。

会 長： それはどういうことですか。

委 員： 泊まれるということです。広域避難場所は一時避難してくるだけの場所なので、何の機能も必要がないです。しかし、市が想定している一番大きな災害が起きると一つの避難所に平均3000人程逃げてきます。3000人だと一つの学校で受け入れは不可能です。なおかつ、あふれた人が他の学校に行くのはまず無理だと思います。多摩川の河川敷とは違うので、ある程度避難所の機能を持たせてほしいです。

委 員： 市民プラザと合わせると、そういう機能は確保できると思います。

委 員： そう思いますが、市で予算をかけて整備していないので今のところ機能は何もありません。

委 員： 町内会で倉庫も用意されているようですね。

委 員： 町内会で、防災倉庫を設置しています。

委 員： 前回の震災のときも、体育館だけではなく教室に避難しました。

委 員： 今の想定は3000人ですよ。

委 員： 市民プラザと一体に考えれば、昔は宿泊施設がありましたし、会議室もありますので、そちらへの一時的な受入れも考えられます。

委 員： 市民プラザのガラスの天井は崩れますから、危険だと思います。

委 員： 現状、橘処理センターと市民プラザが広域避難場所に指定されていますが、空地としては、主に構内道路しかありません。造成地盤の部分は、

通常は駐車場として使うスペースを、非常時には一時的に避難できるスペースとして考えています。ただ、委員の言うこともよくわかりますし、危機管理室とも打合せをしています。政策上担保はできません。あくまでも、公園と同じようにスペースとしてしか考えていませんので、危機管理室の管理する備蓄倉庫なども我々は整備できません。また、トイレについては、発電所として動いていれば電気を有効利用できると思いますし、むしろ役立てないといけないと思っています。

- 委員： 避難する場所としてはとてもいいです。
- 委員： ただ避難所として、宿泊施設などのスペースをまたどこかに整備するというのは難しいと思います。
- 委員： それは要らないと思います。市民プラザで受入れできればいいです。ただ、ある程度の水や電気などは提供できるようにしてもらいたいです。
- 委員： 水は市民プラザに応急給水所があります。本管については、震災に強いように整備されています。
- 委員： 橘処理センターの貯水槽は結構ありますか。そういったものは飲料水として活用できますか。
- 委員： 限度はあります。
- 委員： 現在、様々な場所に応急給水所として100tのタンクを地下に作っています。
- 委員： 学校はプロパンで整備していますよね。
- 委員： 一部だけです。都市ガスが止まってしまうので、プロパンに少しずつ変えていっています。
- 委員： ここは新しい避難設備を持つことができると思います。電気はすごく重要なもので、そういう意味でライフラインの確立を考えると、やり方によって新しい形ができる可能性があります。市民プラザと合わせて新しい形の避難設備というのも出来ますし、電気の供給についても、蓄電しておいてそれをどういう形で活用できるのかなど、色々な可能性があるのです。前向きに考えていただきたいです。
- 委員： 橘処理センターの特有なものとして造成地盤を整備しますので、その上を人が通行するというのは、他都市を見てもあまりありません。また、焼却場に人が入ってきて、避難施設として使おうというのも、他ではあまり見たことがありません。それは、ここの特色であって、目玉であって、その中で、電気の有効活用だけでなく、炊き出しも公園しかない機能です。焼却場にそのようなものが置いてあるところはあまりありません。そういう機能を考え、もっと具体的にどうしますかというのは、これからも協議会の中で話していきたいです。先程の見学の話も、どういう見学にしていくかは、今後さらに詰めていきます。基本的にこういう考え方でどうですかというものを事務局から示しました。ただ、避難

所としての機能は難しいかもしれないです。

委員： それはわかっていますが、でもそう願っています。

委員： 現実的にはここに避難して来たら小学校に行ってくださいとは言えません。市民プラザとうまく連携して一時的には受入れることになると思います。ただ、毛布等も備蓄されていないので、防災計画に従い避難していただくことになると思います。

委員： 技術的にどうなのか分かりませんが、市民プラザに東電から電気が来なければ真っ暗になりますが、こちらの発電機から市民プラザの全館の電気をつけることができるのですか。

委員： 現在、送っているのは蒸気だけです。法律上、電気を送ることは困難なのですが、将来的には変わる可能性はあると思いますので、柔軟に対応していきたいと思います。

会長： 大変姑息な法律ですね。

委員： 通常時には電気事業法に引っかかりますが、発電設備があるので、非常時にはこういう対応とりますと話をすればそんなに問題にならないかと思えます。

事務局： 通常時であろうが、非常時であろうが、電気は事故が起こることが怖いので、2系統から電気を入れることは原則不可能となっています。それが電気事業法で決められています。ただ、3. 11があつて、国も発送電分離など電気について色々手を加え始めていますので、その議論の一つとして非常時に電力融通するというのも可能になるかもしれないという議論は進んでいるようです。

委員： 委員が言うように、ここが稼動していれば電気を送って明るさを確保することや、広場だけでも明るくすることは可能かと思っています。

事務局： いずれにしても、橘処理センターには色々な特徴がありますので、その特徴を最大限活かせるような防災機能を作っていきたいと考えています。避難所としての機能は十分に満たせないですが、入れられるアイデアは積極的に取り入れていきたいと思えます。

会長： そういう要望を加味して整備を進めていっていただきたいです。

委員： あとは、トイレの問題ですね。

委員： 仮設トイレはビニル袋に入れて、まとめて焼却処分します。順次避難所に配置していて、数も増やしていくという話を聞いています。

会長： ひとつ気になることがあります。それは財源です。橘処理センターのごみ処理施設の予算と、別途に財源を確保してほしいと思えます。これは、広域避難場所として兼任するようにした施設ですが、あくまで、ごみ処理施設に加わった防災の内容のものであるという予算で、別途組んでいただきたいです。

委員： 予算については、最善の努力をします。この機能が川崎市としても必要

だということは言っていますので、それは努力していきます。

会 長： 他になれば、これで終わりにしたいと思います。